

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	浦川原区 今熊	今熊	平成24年4月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	17.4	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	12.3	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.0	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	1.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	5.1 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	5.1 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

- 集落内の耕作者の年齢は若いため今後5～10年は耕作を続けることはできる。後継者は上越市内にはいるのだが、農地を引き継いでくれるのかは不明であることが課題。
- 今後イノシシ被害が出てくるのではないかと懸念している。被害が発生した際の対策が今後の課題。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 現状を維持する。
 →集落内の耕作者と中心経営体で協力し集落内の農地を守っていく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲	23.0	7.1	水稲	35.0	10.4	
2	認農	B	水稲	1.2	1.2	水稲	3.0	3.0	
3	認農	C	水稲・ぶどう	20.2	1.3	水稲・ぶどう	23.4	1.3	
4	その他	D	水稲	1.1	1.1	水稲	1.1	1.1	
5	その他	E	水稲	1.0	1.0	水稲	1.0	1.0	
6	認農	F	ハウス野菜	0.6	0.4	ハウス野菜	0.6	0.4	
7	その他	G	肉用牛	150頭	80頭	肉用牛	150頭	80頭	
8									
9									
10									
11									
12									
計		7人		47.1	A 12.1		64.1	B 17.2	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針 活用予定
2) 基盤整備への取組方針 なし(利便性の観点からこれ以上圃場を広くする意向はない。)
3) 新規・特産化作物の導入方針 なし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 出し手は浦川原農業振興公社に相談し、その後集落でもその情報を共有する。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分(ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 天林寺	天林寺	平成27年2月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	28.8	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	11.7	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.5	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.5	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	2.5 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	2.5 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

高齢化と後継者不足

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手不足のため法人や会社などの受け入れをする。
耕作ができなくなった場合は、農家組合に相談して小作者を決めて、集落の耕地を荒らさないように管理する。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	14.3	8.3	水稲	20.0	8.3	
2	認農	B	水稲	5.0	5.0	水稲	10.0	5.0	
3	認農	C	水稲	2.8	2.8	水稲	2.8	2.8	
4	認農	D	水稲	3.0	3.0	水稲	5.0	5.0	
5	認農	E	水稲	3.4	3.4	水稲	3.4	3.4	
6	認農	F	水稲	20.2	1.9	水稲	70.0	1.9	
7	認農法	G	水稲	31.6	0.0	水稲	31.6	0.5	
8									
9									
10									
11									
12									
計		7 人		80.3	A 24.4		142.8	B 26.9	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
農業をリタイア等する人は、原則農地を機構に貸し付ける。
- 2) 基盤整備への取組方針
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
集落内の耕作者から優先的に受け手を探す。
- 5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付等の区分(ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 代石	代石	平成24年4月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	39.0	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	30.8	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.4	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.4	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	40.0 ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

基盤整備後、40年以上経過し区画も基本20aと小さく、暗渠も利きが悪くなり、今後農地の受け手がなくなるのではないかと案じている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担う。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	7.9	7.2	水稲	8.0	7.2	
2	認農	B	水稲 そば等	7.7	2.0	水稲 そば等	15.0	2.0	
			野菜・花 (オータム ポエム・メロ ン・ストック 切花)	0.1	0.0	野菜・花 (オータム ポエム・メロ ン・ストック 切花)	0.2	0.0	
3	認農	C	水稲	6.2	5.9	水稲	6.2	5.9	
4	認農法	D	稲作	78.2	8.5	稲作	78.2	8.5	
			大豆	10.6	0.8	大豆	10.6	0.8	
			枝豆	0.7	0.0	枝豆	0.7	0.0	
5	その他	E	乳用生	14頭	14頭	乳用生	14頭	14頭	
6									
7									
8									
9									
計		5 人		111.4	A 24.4		118.9	B 24.4	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約や中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合に、新たな受け手への付け替えができるよう、農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
2) 基盤整備への取組方針
2反での小区画の圃場整備から40数年を経過し、農用施設のあちこちに経年による損壊箇所がある。また、生産効率の向上や集積・集約化を図るためには、農地は大区画である必要があると考えている。 しかし、新たな負債を負ってまで工事に踏み切ることができないので、畦抜きや暗渠排水工事を安価で施工できる助成制度があれば活用したい。
3) 新規・特産化作物の導入方針
鳥獣被害が広がっており、米以外の取り組みは難しい。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
集落内営農を基本としており、離農若しくは貸付けせざるを得ない事態が生じた場合は、農家組合長へその旨を申し出て、まずは集落内中心経営体に耕作の意向を確認する。 集落内中心経営体での耕作が無理な場合は、農家組合長が主となって他集落からの入作で耕作者を探す。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 東鳥越	東鳥越	平成24年12月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	16.7	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	14.5	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	2.1 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	2.1 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

現状は、集落の農地は集落の生産組織を中心に維持されているが、構成員が高齢化おり組織の維持方策も考える時期にある。
農業が収益の上がる産業にならなければ、組織にしても個別経営にしても就農する者の確保に頭を悩ませることになる。
現状、構成員で確保に努めており、今後は皆で考える。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者(法人)が担っていくほか、隣接集落の認定農業者と協同して集落の農地を維持していく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稻	14.5	14.5	水稻	20.0	16.1	
2	認農	B	水稻 大豆等	15.3	0.0	水稻 大豆等	20.0	0.5	
			越の丸な す・オータ ムポエム	0.0	0.0	越の丸な す・オータ ムポエム	0.0	0.0	
			野菜一般	0.0	0.0	野菜一般	0.6	0.0	
3	その他	C	野菜一般	0.1	0.1	野菜一般	0.1	0.1	
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
計		3 人		29.9	A 14.6		40.7	B 16.7	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
2) 基盤整備への取組方針
平成6年に終了しているが、今後経年と共に農地・施設の劣化が進行した場合、高補助の助成制度を活用して修繕し、現状を維持したい。
3) 新規・特産化作物の導入方針
近年、イノシシによる農作物への被害が増加しており、収益性との見合わせでは、とても新規作物の作付けにまで手が出せない。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
集落に生産組合が組織されており、この耕作を優先しつつ、労力の不足するところは他集落からの入り作で集落の農地を維持する。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分(ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 中谷内	中谷内	平成24年4月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	8.3	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	8.0	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.6	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.6	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.5 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.5 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

現状は、集落の生産組織により維持されているが、いずれは組織構成員の高齢化問題が浮上する。自然薯の生産は順調ではあるが、更なる面積の拡大は難しい。創意と工夫、セールス力により収益性の面でも魅力あるものに育てたい。
 近隣の経営体との合併も考えている。
 近年、イノシシによる農作物・農業用施設の被害が拡大している。
 現状、電気柵を張って侵入被害を防止しているが、電気柵取り外し後はイノシシによる掘り起こしで、農業施設(農道・水路)の損壊が進んでいる。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地は、中心経営体である認定農業者(法人)が担っていく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稻 大豆等	7.4	7.4	水稻 大豆等	12.0	7.4	
			野菜 (自然薯)	0.1	0.1	野菜 (自然薯)	0.1	0.1	
2	認農法	B	水稻	6.6	0.0	水稻	6.6	0.5	
3	その他	C	花き	0.2	0.2	花き	0.2	0.2	
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
計		3 人		14.3	A 7.7		18.9	B 8.2	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
何らかの事情で営農の継続が困難になった場合には、原則として農地中間管理機に貸し付ける。
- 2) 基盤整備への取組方針
一応終了しているが、今後経年と共に農地・施設の劣化が進行した場合、高補助の助成制度があれば活用して農用地を維持したい。
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
現状、自然薯を集落の特産品に育て、収益の面でも順調に推移している。これ以上の規模や特産品の開発は考えていない。
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
集落に生産組合が組織されており、現体制で集落の農地を維持する。
- 5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 田尻	田尻	平成24年4月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	32.7	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	23.1	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.2	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	2.2	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

<p>現状は、集落の認定農業者（法人）と認定農業者（個人）により、集落農地が維持されているが、いずれは高齢化問題が浮上する。</p> <p>近年、イノシシによる農作物・農業用施設の被害が拡大している。</p> <p>現状、電気柵を張って侵入被害を防止しているが、電気柵取り外し後はイノシシによる掘り起こしで、農業施設（農道・用水路）の損壊が進んでいる。</p>
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>集落の認定農業者（法人）と認定農業者（個人）が協力して集落農地を維持してゆく。</p>
--

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稻 大豆等	92.3	2.0	水稻 大豆等	100.0	2.0	
			野菜 (南瓜等)	0.5	0.0	野菜 (南瓜等)	1.0	0.0	
2	認農	B	水稻 大豆等	27.5	13.1	水稻 大豆等	27.5	13.1	
			野菜(トマ ト・アスパラ 菜)	0.1	0.1	野菜(トマ ト・アスパラ 菜)	0.1	0.1	
			ユリ	0.1	0.1	ユリ	0.1	0.1	
3	認農法	C	水稻 大豆等	14.9	14.9	水稻 大豆等	20.0	14.9	
4	その他	D	野菜	0.2	0.2	野菜	0.2	0.2	
5									
6									
7									
8									
9									
計		4 人		135.6	A 30.4		148.9	B 30.4	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化のため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
2) 基盤整備への取組方針
基盤整備事業は終了しているが、今後経年による施設の劣化が進行した場合は、修繕の助成制度があれば活用して、現在の農地を維持していきたい。
3) 新規・特産化作物の導入方針
新たな園芸作物などの特産品開発は考えていない。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
集落に生産組合と個人経営体で現状維持されている。 離農若しくは貸付けせざるを得ない事態が生じた場合は、農家組合長へその旨を申し出て、集落内中心経営体への集約を進める。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 六万部	六万部	平成24年4月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	17.8	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	14.4	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.4	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	1.4	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	3.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	3.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	18.0 ha
農地中間管理機構利用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

<p>現状は、集落の農地は認定農業者(法人)により維持されているが、いずれは構成員の高齢化問題が浮上すると考えられる。</p> <p>近年、イノシシによる農作物・農業用施設の被害が拡大している。</p> <p>現状、電気柵を張って侵入被害を防止しているが、電気柵取り外し後はイノシシによる掘り起こしで、農業施設(農道・用水路)の損壊が進んでいる。</p>

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>集落の農地は、中心経営体である認定農業者(法人)が担っていく。</p>
--

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲 大豆等	92.3	0.0	水稲 大豆等	92.3	0.5	
			野菜 (南瓜等)	0.5	0.0	野菜 (南瓜等)	1.0	0.0	
2	認農法	B	水稲 大豆等	15.1	12.8	水稲 大豆等	15.0	13.8	
3	認農	C	水稲 大豆等	27.5	1.4	水稲 大豆等	27.5	1.4	
			野菜(トマ ト・アスパラ 菜)	0.1	0.0	野菜(トマ ト・アスパラ 菜)	0.1	0.0	
			花卉 (ユリ)	0.1	0.0	花卉 (ユリ)	0.1	0.0	
4	認農法	D	水稲 大豆等	30.9	0.0	水稲 大豆等	30.9	0.5	
5	認農法	E	水稲 大豆等	21.4	0.0	水稲 大豆等	21.4	0.5	
6	認農法	F	水稲 大豆等	14.9	0.0	水稲 大豆等	20.0	0.5	
7	その他	G	野菜	0.6	0.6	野菜	0.6	0.6	
8									
計		7 人		203.4	A 14.8		208.9	B 17.8	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
 経営農地の集約化のため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
- 2) 基盤整備への取組方針
 基盤整備事業は終了しているが、今後経年による施設の劣化が進行した場合は、修繕の助成制度があれば活用して、現在の農地を維持していきたい。
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
 新たな園芸作物などの特産品開発は難しい。
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
 集落に生産組合が組織されており、現体制で集落の農地を維持する。
- 5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 西野島	西野島	平成24年4月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	92.3	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	58.5	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.2	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	3.2	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	1.5 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	1.5 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	90.0 ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

現在、集落の農地は集落の認定農業者（法人）と認定農業者（個人）により維持されているが、いずれは組織構成員も含め、高齢化問題が浮上すると考えられる。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者（法人）と認定農業者（個人）が互いに補完しつつ、協同して集落の農地を維持していく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲 大豆等	92.3	22.1	水稲 大豆等	92.3	22.1	
			野菜 (南瓜等)	0.5	0.0	野菜 (南瓜等)	1.0	0.0	
2	認農	B	水稲 大豆等	27.5	11.6	水稲 大豆等	27.5	11.6	
			野菜(トマ ト・アスパラ 菜)	0.1	0.0	野菜(トマ ト・アスパラ 菜)	0.1	0.0	
			ユリ	0.1	0.0	ユリ	0.1	0.0	
3	認農	C	水稲	6.7	6.6	水稲	6.7	6.6	
4	認農法	D	水稲 大豆等	14.9	0.0	水稲 大豆等	20.0	0.5	
5	認農	E	水稲 大豆等	6.7	2.6	水稲 大豆等	6.8	2.6	
			野菜(トマ ト・白菜・ キュウリ)	0.3	0.0	野菜(トマ ト・白菜・ キュウリ)	0.5	0.0	
6	認農法	F	水稲 大豆等	21.4	1.0	水稲 大豆等	21.4	1.0	
7	認農法	G	水稲 大豆等	30.9	28.7	水稲 大豆等	30.9	28.7	
8	認農	H	水稲 そば等	22.6	1.6	水稲	30.0	1.6	
9	認農法	I	水稲 園芸 養鶏加工	53.3	0.0	水稲 餅加工 園芸直売 所	53.3	0.5	
10	認農	J	水稲	8.6	1.1	水稲	20.0	1.1	
11	認農	K	水稲 大豆	4.8	0.0	水稲 大豆	11.0	0.5	
12	その他	L	野菜	0.1	0.1	野菜	0.1	0.1	
13	その他	M	野菜	0.1	0.1	野菜	0.1	0.1	
計		13 人		290.9	A 75.5		321.8	B 77.0	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化のため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
2) 基盤整備への取組方針
基盤整備事業は終了しているが、今後経年による施設の劣化が進行した場合は、修繕の助成制度があれば活用して、現在の農地を維持していきたい。
3) 新規・特産化作物の導入方針
新たな園芸作物などの特産品開発は考えていない。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
集落に生産組合と個人経営体で現状維持されている。 離農若しくは貸付けせざるを得ない事態が生じた場合は、農家組合長へその旨を申し出て、集落内中心経営体への集約を進める。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 梶	梶	平成24年4月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	75.1	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	56.5	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.7	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.2	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	8.5	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	16.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	16.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 50.0 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

現在、集落の農地は集落の認定農業者（法人）と認定農業者（個人）により維持されているが、いずれは組織の構成員を含め、高齢化問題が浮上すると考えられる。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地は、中心経営体である認定農業者（法人）のほか、認定農業者である近隣からの個人の中心経営体が担っていく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲 大豆等	92.3	42.8	水稲 大豆等	100.0	74.0	
			野菜 (南瓜等)	0.5	0.5	野菜 (南瓜等)	1.0	0.5	
2	認農	B	水稲 大豆等	27.5	2.8	水稲 大豆等	30.0	0.0	
			野菜(トマ ト・アスパラ 菜)	0.2	0.0	野菜(トマ ト・アスパラ 菜)	0.2	0.0	
3	認農	C	水稲 大豆等	6.7	0.9	水稲 大豆等	7.8	0.0	
			野菜(トマ ト・白菜・ キュウリ)	0.3	0.3	野菜(トマ ト・白菜・ キュウリ)	0.5	0.2	
4	認農	D	水稲 大豆等	5.6	4.9	水稲 大豆等	6.0	0.0	
5	認農法	E	水稲 園芸 養鶏加工	54.2	3.5	水稲 餅加工 園芸直売所	60.0	0.0	
6	認農	F	水稲 大豆等	14.0	2.0	水稲 大豆等	15.0	0.0	
			野菜 (じゃがい も)	0.0	0.0	野菜 (じゃがい も)	0.0	0.0	
7	認農法	G	水稲 大豆等	38.9	0.3	水稲 大豆等	40.2	0.0	
8	認農	H	水稲 大豆	8.6	0.7	水稲 大豆	20.0	0.0	
9	その他	I	水稲	0.4	0.4	水稲	0.4	0.4	
			乳用生	20頭	20頭	乳用生	20頭	20頭	
計		9 人		249.2	A 59.1		281.1	B 75.1	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
 将来の経営農地の集約化のため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
- 2) 基盤整備への取組方針
 基盤整備事業は終了しているが、今後経年による施設の劣化が進行した場合は、修繕の助成制度があれば活用して、現在の農地を維持していきたい。
 整備申請区域については、地権者、近隣集落、土地改良区、圃場整備事業推進協議会等と連携・協力し、事業がスムーズに進むよう努める。
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
 新たな園芸作物などの特産品開発は考えていない。
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
 集落に農業生産法人と個人経営体で現状維持されている。
 離農若しくは貸付けせざるを得ない事態が生じた場合は、農家組合長へその旨を申し出て、集落内中心経営体への集約を進める。
- 5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付等の区分(ha)			農地中間管理機構利用	貸付時期	受け手
		貸付	作業委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	三和区 法花寺・中野	法花寺・中野	平成24年12月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	36.1	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	28.2	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.9	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.1	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.8	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	6.6 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	6.6 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 36.1 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・地区内は現在、中心経営体へ集約が進み集積率が81.4%となっていることから経営規模を維持する。
 ・中心経営体である A は、経営規模の維持を考えているが構成員の高齢化が進んでいることから農業従事者の確保が急務であり、法人経営に支障を与える事が想定される。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・農地は中心経営体へ集約済み(81.4%)である。
 ・地区内に貸付の希望者があれば中心経営体へ集約する。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	B	水稲	8.8	1.3	水稲	8.8	1.3	
2	認農	C	水稲	12.6	4.7	水稲	12.6	4.7	
3	認農	D	水稲	27.0	2.7	水稲	27.0	2.7	
4	認農	E	水稲	18.6	2.1	水稲	20.6	2.1	
5	認農法	F	水稲	28.9	5.5	水稲	28.9	5.5	
6	認農法	G	水稲	44.9	0.9	水稲	44.9	0.9	
7	認農法	H	水稲 野菜	5.9	0.0	水稲 野菜	30.0	6.6	
8	認農法	I	水稲	39.7	12.2	水稲	60.0	12.2	
9									
10									
11									
12									
計		8 人		186.4	A 29.4		232.8	B 36.0	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針 現在、地区では80%以上、農地中間管理機構を活用していることから今後も活用する。
2) 基盤整備への取組方針 整備済
3) 新規・特産化作物の導入方針 なし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 地区の経営体である A へ相談する
5) その他 なし

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0		0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	三和区 大西	大西	平成24年4月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	103.4	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	89.8	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.4	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	3.2	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.2	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	9.3 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	9.3 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 103.4 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

- ・地区内は現在、中心経営体へ集約が進み集積率が90.6%となっていることから経営規模を維持する。
- ・地区の経営体である M は経営規模の拡大を目指しているが高齢化が進み、人材確保が必要である。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・農地は中心経営体へ集約済み(90.6%)であるが、地区内に貸付の希望者があれば中心経営体へ集約する。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	17.0	0.1	水稲	21.0	0.1	
2	認農	B	水稲	3.1	2.3	水稲	5.1	2.3	
3	認農	C	水稲	7.7	7.4	水稲	10.7	10.7	
4	認農	D	水稲 野菜	26.1	2.0	水稲 野菜	40.0	2.0	
5	認農	E	水稲 野菜	12.0	11.4	水稲 野菜	12.0	11.4	
6	認農	F	水稲	30.0	25.4	水稲	35.0	28.4	
7	認農	G	水稲	10.7	10.7	水稲	20.7	13.7	
8	認農	H	水稲	5.1	5.1	水稲	5.1	5.1	
9	認農	I	水稲	2.8	2.6	水稲	2.8	2.6	
10	認農	J	水稲	17.2	0.0	水稲	17.2	0.0	
11	認農	K	水稲	3.5	0.0	水稲	3.5	0.0	
12	認農	L	水稲	5.6	0.0	水稲	5.6	0.0	
13	認農法	M	水稲	26.6	26.6	水稲	26.6	26.6	
14	その他	N	野菜 果樹	0.1	0.1	野菜 果樹	0.1	0.1	
計		14 人		167.5	A 93.7		205.4	B 103.0	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
・原則、農地中間管理機構に貸し付ける
2) 基盤整備への取組方針
・整備済
3) 新規・特産化作物の導入方針
・地域の現状や経営状況を把握し、多角的経営を目指し前向きに検討する
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
・相対の話合いによる
5) その他
・なし

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0		0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	三和区 浮島	浮島	平成24年4月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	18.9	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	17.1	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	1.8 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	1.8 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 18.9 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・地区内の中心経営体は認定農業者4経営体であり、その集積率は78.3%と進んでいる。その中で認定農業者2名には後継者がいない状態である。
 ・今後、2名の認定農業者が経営できない状態となったとき、認定農業者(法人)2経営体による中心経営体が受け手として役割を担うことや地区の中心経営体としての人材確保が必要である。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・水田利用は現状の認定農業者(法人)2経営体と認定農業者2経営体が担い、今後、離農する農家の受け手として農地の集約化を推進する。
 ・中心経営体は集約されていない農地の作業委託等の取組の検討を行う。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	8.2	3.1	水稲	10.0	3.1	
2	認農	B	水稲	41.7	1.3	水稲	50.0	1.3	
3	認農法	C	水稲 野菜 大豆	54.5	2.9	水稲 野菜 大豆	59.5	2.9	
4	認農法	D	水稲 野菜 大豆	33.2	7.5	水稲 野菜 大豆	39.0	11.6	
5	その他	E	水稲 野菜	2.3	2.3	—	0.0	0.0	
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		5 人		139.9	A 17.1		158.5	B 18.9	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
・集約化されていない農地所有者は、農地中間管理機構に貸付するなどの検討をする。
2) 基盤整備への取組方針
・整備済
3) 新規・特産化作物の導入方針
・なし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
・なし
5) その他
・なし

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付等の区分(ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1	F		2.3			未定	中心経営体で確保
2	G		1.2			未定	中心経営体で確保
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	3.5	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	三和区 島倉	島倉	平成24年4月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	68.8	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	43.5	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	43.3	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.1	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.2	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	43.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 68.8 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・自営農業の意向が強く、担い手への農地集積が進まない

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・現在の個別経営体が耕作できなくなったときは、C 及び入作の経営体に農地を集約していく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	7.7	7.7	水稲	7.7	7.7	島倉
2	認農	B	水稲	41.7	1.7	水稲	50.0	1.7	錦
3	認農法	C	水稲 野菜 大豆	54.5	43.2	水稲 野菜 大豆	59.5	43.2	島倉
4	認農法	D	水稲 野菜 菌類	13.4	0.9	水稲 野菜 菌類	20.1	0.9	神田 他にキノコ
5	認農法	E	水稲 野菜 大豆	33.2	6.4	水稲 野菜 大豆	39.0	6.4	浮島
6	その他	F	野菜	0.1	0.1	野菜	0.1	0.1	島倉
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		6 人		150.6	A 60.0		176.4	B 60.0	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
・地域農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
2) 基盤整備への取組方針
・整備済
3) 新規・特産化作物の導入方針
・なし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
・なし
5) その他
・なし

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0		0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	三和区 米子	米子	平成24年4月	令和3年2月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	32.6	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	26.6	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 32.6 ha	
農地中間管理機構利用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・農業者の高齢化が進む中、農業用施設の維持管理に苦慮している。また、後継者未定の農家もあり、農地の受け手の確保が必要である。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・農地利用は、中心経営体である認定農業者等4経営体が担うほか、集落内で離農する農家が出た場合は、中心経営体である認定農業者に集約する。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	12.6	3.2	水稲	12.6	3.2	
2	認農	B	水稲	3.7	3.7	水稲	3.7	3.7	
3	認農	C	水稲	14.4	13.4	水稲	14.4	13.4	
4	その他	D	水稲 野菜	3.1	3.1	水稲 野菜	3.1	3.1	
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		4 人		33.8	A 23.4		33.8	B 23.4	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針	・活用の予定はない。
2) 基盤整備への取組方針	・整備済み。
3) 新規・特産化作物の導入方針	・なし。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順	・相対の話合いによる。
5) その他	・なし。

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0		0.0			